

## 学童保育の課題は

学童保育の課題は、働く家族（一人親、二人親でも）が安心して働き続けられる環境を社会が創る事だと思います。「安心して働ける環境」の意味で「量から質への転換」は常に図られなければならぬと思います。「子育て環境の改善、とりわけ経済的改善」は同時に「子どもの教育環境改善」そのものだと思います。

金華の小学校の新設時に、お母さんから電話がありました。「もうすぐ開校なのに、学童保育の部屋がありません。何とかして下さい。」と。現場を見に行くと、新品の地域の皆さんが集まる部屋はあるのに、学童保育の部屋はありません。新設校なのにです。当時、「学童保育」は岐阜市では「留守家庭児童会」の呼び名でした。そして「空き教室を利用して行なう」とされていた為、「新設校の設計図の中に、学童保育部屋がない」のが当たり前とされていました。急ぎ隣接する公民館の一部屋を学童保育の部屋にすることになりましたが、窓の転落防止工事や、什器のささくれ改修、一口しかない手洗いの増設、子供用トイレもありませんでした。

教育に「必須の学童保育」として呼び名の改善を求め質問を重ね「放課後児童クラブ」となりました。当時ある学校では、学童保育室の半分に大きなカーテンが張られていました。そこには使われない机・イスがうす高く積まれていました。その環境で子供達は学童保育されていたのです。社会の認識改善、教育現場の認識改善は道なかばでは？

### 岐阜市議会「議会基本条例」協議会で合意断念

#### 「議会広報発行」を「条文明記」で合意できず

11月13日に岐阜市議会内の議会基本条例協議会が開会され、終盤の詰めに来ていました「条例に議会広報発行を明記するか、しないか」「質問方式」について各会派等に持ち帰って詰めた結果表明が行なわれました。

無所属クラブは「せっかく基本条例をつくるのであるなら、市民に改革点が理解しやすいように、今日まで発行されていない議会報の発行を具体的に明記すべきである」と主張しました。議会報が発行されていない中核市はごく少数であり、改善や改革の意思があり「発行」に異論が無いのであるなら「条文明記」すべきであると考えます。

1年余にわたり議論してきました協議会は最終合意に至らず、「不調」となりました。「経過と結果」は座長から議長に報告されること、協議会組織は存続することは確認されました。

連絡先 市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

## に が て

11月20日に 国土交通省に名鉄本線立体化期成同盟会の企画で、柴橋市長と出張させて頂きました。「提言活動」となっていますが、省内の関係部局を回って受付の方に期成同盟のパンフをお渡しして、名刺を10数枚お配りする作業は、暖房の良く効いた国土交通省ビルでは一汗かく作業でした。日常に、蓄積された煩雑な仕事の合間を縫って、山積みされた書類にまぎれることなく「この書類」は読まれるのだろうか？ と思ってしまいます。ようやく、ある官僚の前に座って、柴橋市長が「要望」され「防災の点については議員から」と振られて、話し始めたが、まとまりがない。

松原のりかず は、20代からの組合活動、24歳から5年間の組合専従を経験し、団体交渉の経験は多くありますが、議会質問でもない「提言活動」という「陳情」は苦手のように、柴橋市長にはご迷惑をお掛けしました。

学べる事はあって、官僚発言の引っ掛かる点が理解困難で、同行された同盟会のメンバーに解説をお願いしたら「事業のネック」が「名鉄の判断」の点ではと思えたことです。「国に来る前に、地元で行なう事があるでしょう」と言われている様に思えました。

さらに、市の担当課の企画調整とスケジュール管理には感謝です。同行者みなお疲れのようでした。

## 来春市議選に 水道労組が「松原のりかず」推薦

全水道岐阜水道労働組合は11月22日に執行員会を開会し、来春予定されている統一自治体選挙岐阜市議会選挙に、松原徳和（まつばら のりかず 現職・現在6期目）を推薦すると決定しました。同時に上部組織である全水道への推薦決定手続きを行う事も確認しました。

松原のりかず は「岐阜市民にとっての水道事業を守り、労働者の労働環境改善」を表明、「多数激戦予想の選挙戦を引き締めて戦う」決意を述べました。さらに、自治体選挙が憲法改悪にかかわる前哨戦になることを指摘し、「平和を守る」選挙戦となると分析しました。



松原のりかず  
☎058-253-2500